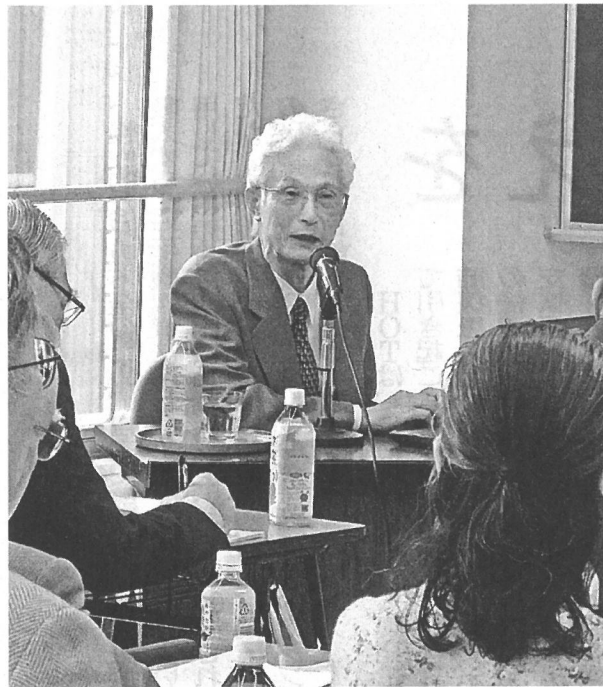


排除の構造 語り継ぐ大切さ



ハンセン病と差別をめぐる講演会で「官民一体となった排除の構造があった」と語る尾崎元昭さん(京都市中京区・京都YMCA三条本館)

ハンセン病の治療に長年携わる京都大医学部非常勤講師、尾崎元昭さん(71)＝長岡京市＝の講演会「病と社会的差別」がこのほど、京都市中京区の京都YMCA三条本館で開かれた。尾崎さんは、日本では病気としてのハンセン病はほぼ制圧されたとする一方、歴史を繰り返さないために記憶を語り継ぐ大切さを訴えた。

ハンセン病治療 医師の尾崎さん講演

尾崎さんは熊本大医学部を卒業後、戦前からハンセン病の外来治療を続けた伝統を持つ京都大医学部皮膚科と同皮膚病特別研究施設に所属。岡山県の国立ハンセン病療養所「長島愛生園」で半世紀近く、治療と後遺症のケアを続けている。

講演で差別の歴史を振り返った。1931年のらい予防法制定後、国は強制隔離を強力に押し進め、地域からハンセン病患者をなくす「無らい県運動」が広がる。ハンセン病と診断されると、貨物列車に詰め込まれて時に消毒されながら療養所に運ばれ、病気への恐怖心を市民に植えつけた。市民や医師は療養所で生涯を終えることが患者の幸福になると信じ、寄付や募金を療養所に送った。こうした「善意の金」が、療養所内で寮などの建設に使われるという、「官民一体となった排除の構造があった」と尾崎さんはみる。

官民一体、隔離を善と信じ

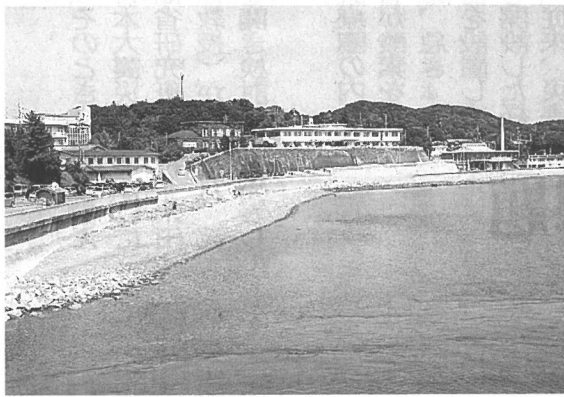
と、「神州不滅の国」に「けがれ」を対置する思想が重なり、強制隔離は強固に実行されていったと指摘する。

43年に米国で特效薬プロミン(注射薬)が開発される。終戦後の50年代には経口薬DDSが普及し、ハンセン病は治る病気になった。欧州諸国が次々と外来治療に転換していったのに対し、日本は53年の新法制定時も隔離政策を残す。その後、隔離の規定そのものは有名無実化していくが、退所できた人も同法によって一般病院で治療薬を入手できず、療養所外ではハンセン病の保険診療が

宗教も誤解助長

認められなかった。偏見を恐れながら生活を営み、療養所に戻る人もいた。

尾崎さんによると、入所者の間には療養所がないと支えを失うという恐怖から、隔離政策を是認する見方さえあったという。尾崎さんは、これら複数の要因が背景になり、戦後もなお隔離を温存する日本特有の土



国立ハンセン病療養所「長島愛生園」

壤が形成されたと分析する。

キリスト者である尾崎さんは、宗教者が市民の差別意識に抗して救済活動を担った半面、旧約聖書の誤った解釈が病への差別を広げ、ハンセン病を「業病」とした仏教も、感染症であるハンセン病を遺伝病とみなす誤解を助長したとみる。

日本でハンセン病は病気としては終息しつつあるが、ハンセン病の問題は終わっていないと、尾崎さんは強調する。

らい予防法廃止(96年)、隔離政策の違憲性を認めた国家賠償訴訟判決(01年)の後も療養所から社会復帰した人は少ない。療養所は入所者の平均年齢が80代半ばに達し、「高齢の身体障害者をケアする施設に変わっている」(尾崎さん)。がん、心臓疾患や認知症への対処、入所者の「看取り」が深刻な課題となり、排除の歴史を知る人は少なくなるは

心に潜む差別の闇

かりだ。

差別の原因は病だけではない。人種、民族、思想、貧富、障害、性差を理由に人を下に見る考えは根強い。療養所内でも精神障害があったり、結核にかかった人への蔑視があったりしたという。尾崎さんは「差別と被差別は複雑に入り組む。人の心には差別という闇が潜む」と話す。

尾崎さんはハンセン病患者と回復者の「個」と「孤」としての生きざまを見つめてきた。講演の最後に、長島愛生園に入所後、多くの詩を残し42歳で逝った志樹逸馬さんの詩「黒人霊歌」を朗読した。

この美しい歌が生まれるために、多くの悪徳と汚辱があった。何もなかった方がほんとはまだ

「苦しい生涯を送った人の偽らざる本音だと思う。現代人はエボラ出血熱やエイズといった感染症にどう向き合うのか。ハンセン病が突きつけた課題を今に生かさなければならぬ」(吉永周平)